

遊佐町教育委員会  
会 議 議 事 録

令和2年4月15日開催

遊佐町教育委員会

遊佐町教育委員会会議議事録

会議日時 令和2年4月15日(水曜日) 午後3時00分  
会議場所 遊佐町防災センター 2階 会議室  
開会時刻 開会宣言(教育長) 午後3時00分  
閉会時刻 閉会宣言(教育長) 午後3時10分  
出席委員 教育長 那須栄一 第一教育長職務代理者 渡邊宗谷  
第二教育長職務代理者 石川茂稔 委員 石山幸子 委員 齊藤敦子  
欠席委員 なし  
委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名  
教育課長 高橋善之 課長補佐兼総務学事係長 鳥海広行(書記)

議 題

議第10号 統合新小学校の校名について

諸事の概要

教育長 これより遊佐町教育委員会会議を開催いたします。  
本日教育長及び教育委員4名全員の出席で定足数に達していることをご報告いたします。  
本日の会議日程は、あらかじめお手元に配布しました資料のとおりであります。

それでは、日程第1、令和2年3月23日の会議議事録の確認をいたします。  
議事録について書記をして要約し朗読いたさせます。

書記 (前回の議事録について、会議日時、出席委員、提出議題とその顛末等を要約して朗読)

教育長 ただいまの書記朗読のとおりであります。委員の皆さまには後ほど記載内容をご確認していただくとして、朗読内容にご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは後ほど議事録に署名願います。  
続きまして日程第2、議第10号 統合新小学校の校名についての件を議題とします。  
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第10号について説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。何かご質問ご意見等はございませんか。

渡邊委員 参考までに寄せられた校名の案、実態、状況をお聞きしたい。

教育長 事務局よりお願いします。

書記 資料1を用意させていただきましたので、そちらの方をご覧ください。これが応募されたすべての新小学校の校名になります。  
応募数としては、231ございました。そのうちの47.6%が漢字で遊佐小学校と書いて、それが110ございました。次にひらがなのゆざ小学校ということで41の17.7%ございました。それから遊佐鳥海が9で3.9%、ひらがなのゆざちょうかいが7で3%ということで、以下いろいろな校名がこの1ページ、2ページ、3ページにまたがって、それぞれございましたけれども、まず、総務部会で、これを選定して、理事会で決議したという流れで決まったのですが、総務部会でも理事会でも、いろいろご質問とかご意見とが無くて、すんなり漢字の遊佐小学校に決まったということでございます。

教育長 なお、理事会で決議しまして、こういうふうに準備委員会の全員のメンバーに書面だけで通知しました。  
こういうふうに決議しましたので教育委員会に提出し、議案としました。  
そういうことでは、お伝えしておりますのでご理解頂きたいと思います。  
今日、これから議決して、これからの日程といいますか、これから町民にどういう段階で、どういうふうに伝えるのか、もし、お伝えできれば。

書記 これから今回、議決頂きましたら、来週の4月21日に町の議員の全員協議会というのがあるのですけれども、そこで報告させていただきます。  
そのあとで、今の予定としては、5月15日の教育委員会だよりに公表させていただこうと考えております。それからマスコミ等には、おってそれぞれ公表させていただきますと考えております。  
それから、そのあとに、あとで説明させていただきますけれども、遊佐町立学校設置条例というのがあるのですが、それも一部改正をしなければいけないわけですから、町の6月議会に上程させていただきます。  
実際のその施行については、令和5年4月以降になるわけですが、まず、それを6月議会に予定して条例も改正させて頂くといった流れになります。以上です。

教育長 他にご質問ご意見等ございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。  
これより、議第10号 統合新小学校の校名についての件を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 以上をもって、本日の本委員会に付議された案件の審議は全て終了しました。  
これをもちまして、遊佐町教育委員会会議を閉会いたします。

遊佐町教育委員会会議規則第19条の定めるところにより、ここに署名する。

令和 2 年 5 月 28 日

教 育 長

那須栄一

教育長第一職務代理者

渡邊宗谷

教育長第二職務代理者

石川茂裕

委 員

石山幸子

委 員

齊藤敦子

事 務 局 職 員

島海衣行